

第4節 高齢者福祉

1 長寿社会対策

令和2年度は、平成29年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（平成30～令和2年度）に基づき、各種施策事業の推進や目標値の達成に努めた。

今回の計画においても、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」の基本理念を踏まえ、これを実現するための様々な事業に取り組んだ。

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

根拠法令等	老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	負担割合	市10/10
-------	---------------------------	------	--------

<目的・事業内容>

本計画は3年毎に策定することとなっており、介護保険制度改正により新たに創設された制度やサービス内容の周知を図るとともに、今後必要になるサービス内容やサービス量を予測し、計画的なサービス供給体制の整備に努めるものである。

(2) 長寿社会フェスティバル(高齢者いきいき祭り)の開催

根拠法令等	老人福祉法	負担割合	—
-------	-------	------	---

<目的・事業内容>

高齢者が健康で生きがいのある人生を送るとともに、市民一人ひとりが高齢社会における諸問題について理解と関心を深めることを目的として、大牟田市老人クラブ連合会主催、大牟田市共催により長寿社会フェスティバル(高齢者いきいき祭り)を開催している。

R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3) 人生トリアスロン金メダル事業

根拠法令等	大牟田市人生トリアスロン金メダル基金条例	負担割合	—
-------	----------------------	------	---

<目的・事業内容>

平成4年6月の市議会において「大牟田市人生トリアスロン金メダル基金条例」が議決され、市制75周年記念事業として制定し、同年7月から実施している。人生をトリアスロンにたとえ、100歳に達する高齢者に対し、そのレースの勝利者として金メダルを贈り、市民へ希望と生きがいを与え、より豊かな長寿社会の実現に資する。

<実績>

区 分	年 度	H29	H30	R1	R2
贈呈者数(人)		56	67	64	57

2 高齢者福祉施策

高齢化率が年々伸び続けているのに比例して、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯などの支援を必要とする高齢者の数も年々増えてきている。また、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎え、前期高齢者(65歳～7

4歳)数が著しく増加したが、依然として後期高齢者数が前期高齢者数を上回っている状況である。

そのような中、令和2年度においても、介護保険制度の改正に基づき設置した地域包括支援センター等による実態把握を通じて、必要とされている高齢者福祉サービスの提供に努めた。

(1) 養護老人ホーム入所措置

根拠法令等	老人福祉法第11条 大牟田市老人福祉法施行細則	負担割合	市10/10
-------	----------------------------	------	--------

<目的・事業内容>

環境上の理由及び経済的理由(政令で定めるものに限る。)により、居宅において養護を受けることが困難な人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人の福祉を図ることを目的とする。

<実績>

① 措置施設

(令和3年4月1日現在)

種別	設置主体	施設名	所在地	定員	措置数(人)
養護老人ホーム	社福法	吉野園	大牟田市大字吉野	90	43
	〃	(盲)寿光園	筑紫野市大字西小田	80	1
	〃	柳光園 他6カ所	柳川市佃町 他6カ所		8

② 措置状況

区分		年度			
		H30	R1	R2	
養護老人ホーム	市内	人員(延数)	623	584	538
		措置費(千円)	101,437	95,180	89,573
	市外	人員(延数)	143	124	119
		措置費(千円)	28,661	24,594	22,539
	合計	人員(延数)	766	708	657
		措置費(千円)	130,098	119,774	112,112

(2) 老人福祉電話貸与事業

根拠法令等	大牟田市老人福祉電話貸与事業運営要綱	負担割合	市10/10
-------	--------------------	------	--------

<目的・事業内容>

老人の孤独感を和らげるとともに、関係機関及び地域住民の協力を得て安否の確認等を図り、健全でやさらかな日常生活ができることを目的とする。

<実績>

区分		年度			
		H29	H30	R1	R2
設置台数(年度末の稼働台数)		16	16	9	8
運営費(千円)		459	384	307	229

(3) 外国人高齢者福祉手当

根拠法令等	大牟田市外国人高齢者福祉手当支給要綱	負担割合	市10/10
-------	--------------------	------	--------

<目的・事業内容>

本市に1年以上居住している大正15年4月1日以前生まれの日本国籍を有しない外国人で、年金制度上の理由により国民年金を受けられない高齢者の福祉増進を図るため、平成9年度から実施している。

<実績>

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2
給付人員	2	2	1	1
事業費 (千円)	168	91	84	84

(4)老人クラブへの助成

根拠法令等	老人福祉法第13条第2項 大牟田市老人クラブ活動費補助金交付要綱	負担割合	国1/3 県1/3 市1/3
-------	-------------------------------------	------	-------------------

<目的・事業内容>

施設の清掃、花壇除草等の社会奉仕活動や健康づくり講座等を実施している老人クラブの活動に対する助成を行っている。

<実績>

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2
クラブ数	49	47	45	42
会員数	1,572	1,477	1,406	1,265
助成費 (千円)	2,282	2,189	2,095	1,955